

Peace



2016. 1. 17 No.67

結
yui

発行「憲法9条の会つくば」
〒305-0005
つくば市天久保 1-10-12 1-401
TEL 080-5888-7824
Fax 029-856-2286

<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>

あけましておめでとうございます

憲法9条を破壊する戦争法（安保法制）廃止へ向け力を合わせましょう！



10周年記念のつどいから

昨年12月19日、憲法9条の会つくば「10周年記念のつどい」をつくばサイエンス・インフォメーションセンターで開催しました。戦後70年、戦争体験を受け継いで、平和の未来を実現する活動を行っていくことを確かめ合うこと、それが「つどい」のテーマでした。また、つくば市を中心とした戦争体験者の方の声を収録して冊子にした戦争体験集も紹介され好評でした。当日の参加者は125名、年末にもかかわらず多くの方に参加して頂き、ありがとうございました。

以下、3人の戦争体験者の講演について簡単に紹介させていただきます。二見伸明さんは、自らの集団学童疎開の体験や、東京大空襲で米軍が投下した焼夷弾が事前に日本の木造家屋を仕立てて燃焼実験がされていたというお話等をされ、戦争をとめるには「声を上げること」と結ばれました。渡辺信夫さんは、戦時中は海軍将校として命令側におり、人一倍戦争責任を感じている。生きている限り戦争を語る使命があり、今後も語り続けたい。烏山9条の会代表もされているとのことでした。最後の講師の吉野年雄さんは、満蒙開拓青少年義勇軍としての体験から、戦後、義勇軍にまつわる疑問について調べ、出版しました。先の戦争では学徒出陣や義勇軍として子どもが戦争に動員された。親が子どもの葬式をすることは絶対にあってはならないと語っておられました。

戦後70年が経過し、戦争体験者の方々は高齢化しております。そのような中、本つどいで直接、戦争体験者のお話をお聞きできたことは貴重です。3人の講師の方にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

「2000万人署名」に総力をあげて取り組みましょう

「戦争法の廃止を求める統一署名」（略称 2000万人署名）が「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」から提起されています。つくばでは10周年記念のつどいの会場で署名の紹介と協力をお願いをすでにしておりますが、今後半年足らずの短期の取り組みになりますので、今回の結に署名用紙を同封しました。

つくばでの取り扱い団体は、9条の会つくばも団体協賛している「戦争する国づくりNO@つくば」になります。全国2000万に見合うつくば市での目標数（有権者数の2割）も検討されていますが、莫大な数になりますので、賛同人の皆様には5名分の署名欄をぜひ全部埋めて取扱い団体の方にご返送頂きたいと願っております。また、可能な地域での全戸総当たり行動などの積極的な活動も期待しております。この署名での世論形成が、今年の参議院選挙での野党共闘の成功や戦争法廃止を公約する議員の増加に寄与するものと考えます。

憲法9条の会つくばは、憲法9条を守り、立憲主義を守るために、当面の4月25日までは、この2000万人署名に全力で取り組む決意です。

賛同人の皆様のご協力とお力添えを、心よりお願い申し上げます。

憲法9条の会つくば共同代表
武田照子、野崎浩司、穂積妙子、
堀部一寿、三浦克洋



2016年、 若者は主張する

昨年は若い世代の政治的関心の高まりと活躍が目覚ましい年となりました。9条つくばでは、地元筑波大の学生さんや高校生の皆さんと共に、集会や戦争体験の聴き書きなどの企画で協同することができました。平和と民主主義が危うくなっている現在の日本で、若者は何を考えているのか、座談会で伺いました。



S先生:いつも頼りになる現代社会の先生、司会をお願いしました。



Tさん:高校生の母、中高校の講師、憲法カフェを5回開催。市民運動では永遠の若手。



高校1年・
T君



高校2年・
Oさん



高校1年・
U君



高校1年・
Kさん



M君:大学3年・今年の目標は単位を落とさない、暇を作りながらも、選挙に勝つ!



Yさん:大学3年・安保法に反対する医療介護福祉の会で活動中。



F君:大学3年・SEALDsの元ウェブ担当、昨年は村上春樹に会えました!

大学生に聞きたいこと

S先生 (以下、司会):今日は様々な活動にすでに参加されている大学生の皆さんと高校生が、気楽に意見交流できればと思います。高校生から大学生に聞いてみたい事ありますか?

T君:どうして政治的な問題に興味を持って活動を始めたのか、テレビに映るSEALDsのデモの中心の人を見ていて聞いてみたいと思っていました。

F君:大学にSEALDsを作ったメンバーが複数いて、SEALDsができる前からイベントに誘われたりして参加するようになりました。もともと関心はあったけれど、そういう場に誘われるまでは同年代の人と政治的な事を話す機会はあまりなかったと思います。

Yさん:私の場合は、育った環境も大きかったと思います。両親共に政治に関心があり、日々の食卓の話題が普通に政治のことだったり。親から薦められた本を読んだりしているうちにそういう方面も勉強してみたいと思うようになって、高校の先生の紹介で医療介護福祉の会を知って参加するようになりました。

M君:僕は大学に入ってから、ホームレス支援のボランティアだったり、過労死問題について勉強する機会があったり、そこで自分の生活とはちょっと離れた、これまではあまり考えてこなかった社会問題に目を向けるきっかけをもらった感じです。

U君:集会やデモをするのってお金がかかるんじゃないかと思うんですが、学生だと後ろ盾もないし、そういうのはどうしているんですか。

F君:SEALDsの場合は、デモやイベントの際のカンパや、ホームページに寄付のお願いと口座を掲載してお金を募っています。本当に初めの、SEALDsの前団体の特定秘密保護法に反対していたSASPL(サスプル、特定秘密保護法に反対する学生有志の会)の最初のデモの時は、個人のバイト代でした。

M君:基本的にはお金がかからないような場所、大学の空き教室とか、講師も知り合いの先生にボランティアで

来てもらえたりするんですよ。だからそんなにお金はかかりません。

私たちに何ができるのか

司会:昨年は若い世代の政治的な関心がとても高まった年でした。9月に成立した「安保法制」(戦争法)についてどう思うか、集団的自衛権について、立憲主義について自由に意見を聞かせてください。

Oさん:なんで政府はその場で行動する自衛隊の人のことを考えないで暴走するのか、と思います。自衛隊員がイラク戦争の時に現地でどんな思いをしたか、授業で聞いた時は眠れなくなる位ショックで*、そんな状況が常態化することになったらと思うと、考えただけでも本当に怖いです。

Kさん:自民党の憲法草案の9条の部分を読んで、おかしいという思いがこみ上げてきました。自衛隊を国防軍にするとか、もし本当にこの先それが現実になってしまうとしたら、私たちはどういう思想で立ち向かっていけばいいのか、私は高校生だし、選挙権もないわけで、運動に参加する機会もないし、今の私にできることを知りたいです。すごく怖いんです。

Yさん:憲法については、もう安倍さんは改憲すると言っているから、本当に次の参院選で自民党が勝ったら改憲しちゃうんですね。そう考えると選挙に勝つために何ができるのか、今みんなで考えなくちゃならない大事な時なんだと思います。高校生ができることってよくわからないし、即効性があることも思いつかないけど、まずは周りの友達とそういうことについてしゃべってみることかな。

F君:それが難しいんだよね。僕らもできていないんだけど。敬遠される話題だし。

Kさん:私の周りには戦争法反対の人もいるけれど、日本が守れるようになって賛成だって人もいて、難しいなと思います。

M君:周りとの対話が難しいのはわかるんだけど、このままでいけば参院選は負けちゃうんだよね。それでいい

のか、何とかしなくちゃって思うじゃない？ 自分が一人でもできること、一つは twitter やフェイスブックでこういう記事ありましたとか、こういう発信がされていますとか知らせるだけでも、身近な人への影響力って大きいと思う。

東京に行ってデモや集会に参加するっていうのもいいんだけど、交通費もかかるし高校生が頻繁に行けないよね。自分たちも大学の勉強忙しいし、金もないしってなると、地元での活動が大事だって気がする。つくばで気楽に高校生や学生が参加できる運動を作れないか、相談しながら検討中です。

司会：そういう話いいですね。つくばには高校もたくさんあるし、大学も複数ありますので連携して何か動きを作っていければ、18歳選挙への後押しにもなる。

Yさん：テーマを絞って高校生と学習会ができればいいかな。

Tさん：以前、公民の時間に筑波大生に来てもらって難民支援の活動を紹介してもらいました。実地の活動を高校生に話してもらえると、関心がない生徒たちの気持ちも違ってくるんじゃないかと思います。

学校外でも、世代を越えて様々な人が交流していくことで、厳しい状況乗り越える知恵を出していけるんじゃないかと思うので、若い世代にも市民の集会や学習会にぜひ顔を出してほしい。大歓迎します。

自衛隊員が真実を知れば

司会：集団的自衛権についてはどう思いますか？

Oさん：攻撃されてもいない相手に、同盟国の敵だからって殺したり殺されたりしなくちゃならないって、政治家は簡単に口で言うけれど、それを強制される国民はどうなんだろうって。

T君：自衛官が知れば変わるんじゃないですか。殺したいと思っている人はいないし、自衛隊の人はなかなか意見が言えないけれど、実際には怖いと思う。

F君：高校の友達に自衛官がいるんです。僕が国会前に行ってることを知って「集団的自衛権の何がまずいんですか？」とLINEで質問がきて、自衛隊の中ではほとんど話されていないみたいです。安保法制をどう思うか別の自衛官の友人にも聞いてみたら、戦争になったら国のために戦う気持ちでいるけど、法律がどういうものなのかわからない、と言ってました。武器使用について自衛官個人が刑法上の責任を問われる可能性がある、という話をしたら、「法律上の話とか政治の話とかは難しくてよくわからないから任せる。日本が本当に戦争にならないようにがんばってほしい」と言われました。

現場を目撃しよう

Yさん：先日、横須賀の米軍基地のツアーのようなものに参加しました。観光資源にもなっている感じで、参加者の中にはイージス艦を見て「かっこいい〜」て、何なんだったって気になりました。原子力空母ロナルドレーガンは

福島第一原発に近い規模の原子炉を搭載していて大変危険であることや、どこで何をしている船なのか、そこまでの想像力が働かない。間近に見たのは初めてで結構すごかったんで、基地とかみんな見て考えてほしいです。

M君：現場を見るのが大事なんです。選挙に負けて憲法が変わるかもしれない、その結果どうなるかの答えは現場にあると思う。やばさが実感できる。ホームレス支援に行った時には、自分で見たものを裏切れないという気持ちになったし、横須賀、自衛隊基地、辺野古、見てみることが大事だと思う。

F君：デモや勉強会などの集まりに一度行ってみたいと思う。同年代の子たちがどういう主張をしているのか、高校生のデモに行ってみて、いま目立っている人に会うというのもいいんじゃないかな。

Yさん：基地に行ってみる、人と会ってみる…現場を見ると自分に近づけて感じるができるんです。

司会：ツアーをつくってもらえるといいですね。高校生と一緒に行ってもらいたい。

立憲主義、憲法を身近に感じたい

司会：最後は憲法と立憲主義についてです。

Kさん：憲法は権力者が権力を乱用しないようにつくられたもので、内田樹さんが「独裁というのはその権力者が憲法を制定できて、憲法の制定者と権力者が一緒になるということ」と言っていて、まさに今の日本やばい！と思いました。憲法を考える事が民主主義につながるんだと思います。

U君：憲法は最初すごくありがたかったんだけど、70年もたって薄れてきていると思う。価値がピンとこないなので、すごく大事なものと再認識したいです。

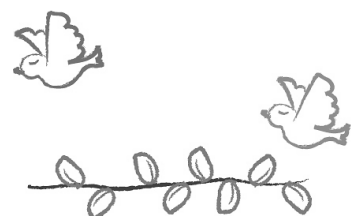
M君：憲法は身近なもので、25条で定められた生存権は、社会保障、福祉、医療、教育につながる。9条がなかったら戦争していると思うし。

Yさん：9条以外の憲法も見てほしいです。暮らしにかかわる憲法について伊藤真さんは「憲法生活してみませんか？」の中で、生活を守る視点で解説しています。

Tさん：この問題があったからこそ立憲主義ということば、憲法は何なのかについて、広がった気がします。

司会：今日はありがとうございました。

*イラク戦争後にイラク復興を目的に自衛隊員が延べ5500人派遣されたが、内54人が自殺していたことが明らかに。自衛隊はサマワに派遣され2004年から1年ほど活動を継続。サマワは比較的安全と言われていたが、自衛隊の宿営地では迫撃砲弾が打ち込まれる等の問題が頻発していた。



憲法9条は、戦争の放棄と国際紛争を解決手段として武力の威嚇・行使を禁じています。9月19日に強行採決された安全保障関連法（戦争法）は、米軍の武力行使に自衛隊が海外で軍事支援を行うことを目的にした法制であり、海外で殺し殺される状況を生み出します。また、日本の平和国家としての信頼を消滅させ、日本の国内外のテロの危険性も生み出します。安倍政権と与党は抑止力のためと主張しますが、他国への抑止力とは軍事行動を前提にした威嚇であり、戦争法は国際紛争に武力行使を行わないという9条に違反する違憲立法です。違憲立法を放置すれば、立憲主義という国の在り方の基本が失われます。

戦争させない！9条壊すな！総がかり実行委員会が提起した2000万人「戦争法の廃止を求める統一署名」は、9条を守る立場からも、立憲主義を守る立場からも、国民の声を結集するための行動であり、つくばからもこの運動に力を尽くしましょう。同時に、安倍政権に改憲させないために、9条を変えさせない声をつくば市民に広げましょう。

安倍政権の暴走は、辺野古の米軍新基地建設の強行、原発再稼働、武器輸出・軍需産業の育成、国家奉仕のための教育改変、派遣労働法制の改悪、TPPへの積極参加など、とどまるところはありません。これらに反対する多様な運動とも連帯して、目指すはひとつ、戦争法の廃止です。

憲法9条の会つくばは、これまで安保法制成立を阻止するために、多様な行動を展開してきました。今後は、あきらめることなく、粘り強く、戦争法廃棄の声をあげていきます。

I. 活動報告

1) 賛同呼びかけ

賛同人の方々が、それぞれの活動・住んでいる地域・職場などで賛同を広げています。12月10日現在の賛同人総数は927人、今年の9周年のつどいに比べ24人の純増となりました。内つくば在住の賛同人は676人。今年もホームページからの入会手続きが多く、特に9月の戦争法案国会通過後増えました。何かしなくては、の想いからと書かれています。

2) 署名活動

今年は、「憲法9条を変えさせないことを求める」署名、「9条を保持している日本国民にノーベル平和賞を」署名、そして全国九条の会が呼掛ける「安保関連法案は、海外で戦争をするための戦争法案であり、平和憲法を破壊します。すみやかな廃案を求めます」署名、最後に戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が呼掛ける「戦争法の廃止を求める統一署名」の4つに取り組みました。

9条つくば独自の署名は12月10日現在で総数16,057筆となりました。ノーベル平和賞の署名は総数683筆となり、9月末に呼掛け団体に送付しました。今年ノーベル平和賞は受賞できませんでしたが、来年も継続して署名を集める予定です。「安保関連法案の廃案を求める」署名は308筆、九条の会に送付しました。

現在は総がかり署名行動である「戦争法の廃止を求める統一署名」に取り組んでいます。2016年4月25日まで全国で2000万筆を目標に、茨城県内では総がかり行動として総数50万筆を目指すことが話し合われています。憲法9条の会つくばも、この11月から他団体と協力して取り組み始めました。

3) 独自行動

・自衛隊が海外で米国と共同して武力行使を行うことを意図する特定秘密保護法の廃止、集団的自衛権行使の閣議決定の撤回、戦争法案の廃案、戦争法の廃止を求めるチラシを、定例署名・9の日署名行動と連動して配布しました。また、つくば市の様々なイベントに共催団体と

して参加し、署名行動と共にチラシを配布しました。

・成人式に参加する若者たちに「豆本チラシ」や「憲法9条を知っていますか」チラシ入りティッシュを配布し、署名をお願いしました。

・12月14日投票の茨城県議会選挙と突如として行われた衆議院選挙の前に、「安倍政権暴走ストップ、憲法9条を守ろう！」緊急アピールを行い、アピールチラシ1000枚とミニチラシ入りティッシュ850個を12月6日から9日の4日間、TXつくば駅頭・まつぼっくりバザー会場・ノバホール「歌声喫茶」入口・不戦のつどい・9の日署名行動で配布しました。また、要約したアピールハガキを賛同人に郵送し、憲法を守る議員を選挙で選択することを訴えました。

・「安全保障関連法案の強行採決に抗議し、廃案を求めます」アピール（7月26日付）を女性の平和レッドアクション in 県南会場で配布、「結」65号に掲載しました。

・広島・長崎の原爆の日に「ばってんネットワーク」が提唱する「平和の鐘一振り運動」に賛同し、8月6日と9日の両日、市内柴崎の北斗寺で、原爆投下の時間に合わせて鐘を撞きました。福島原発被災地の子どもたちとともに原爆犠牲者を悼み、平和への祈りを捧げました。めぐみ教会では、6日と9日に平和の大切さや戦争法案の危険性、憲法を守ることの大切さを話しました。

・当会10周年記念事業として、冊子「語りつく戦争体験 平和をつなぐあなたへのバトン」を編纂しました。

・ホームページ、ブログからの情報発信に加え、新たにフェイスブックを開設しました。

4) 地域における共同行動

憲法9条の会つくばとしての独自行動と並行してつくば市及び茨城県内外他団体との共同行動にも積極的に取り組んできました。

つくば総がかり行動：5月16日に第1回つくば総がかり行動を実施、9月の第2回行動では「制服向上委員会」のメンバーを招き300人を超える参加者で集会とパレードを盛り上げました。第3回行動は大学生2人が企画・広報・進行に携わり集会では若者の発言が新鮮でした。

女性の平和レッドアクション：7月26日、中央公園でレッドアクションが開かれ、猛暑の中、思い思いの赤を身につけた女性、子ども、男性など200人近い参加者が戦争NO、安倍政権退陣を要求しました。

戦時ポスター展：7月14日から19日まで、市民ギャラリーで「戦時ポスター展」を実施しました。藤田嗣治や横山大観など著名な画家が戦争に巻き込まれていく過程が分かり、戦争の無残さが理解できるポスター展になりました。

つくばランタン行動：6月から戦争法案に抗議を示すための定期的な行動をすることになり、毎週金曜日、つくばエクスプレスのつくば市内にある4つの駅で、夕方からランタンを灯し抗議集会を開き今も続けています。

その他の行動：水戸で開催された「茨城総がかり行動」、及び国会前行動にも、9条つくばとして呼掛けを行い参加しました。9条つくばから何人が参加しているのかわかりませんが、毎回30人を超えるメンバーが参加しているのではないかと思います。

市議会請願：6月市議会に「安全保障関連法案を国会会期中で採択しないことを求める」意見書を、国会と政府に提出することを要望する趣旨の請願を行いました。研究所・大学関係9条の会など6団体とともに行いましたが不採択でした。9月市議会では、4団体と連名で、市議会が安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出を求める請願を行いました但不採択となりました。

5.1メーデー他：5.1メーデー、つくば市母親大会、茨城県母親大会、10.21 県南大集会、12.8 不戦のつどいに参加、決意表明・署名行動・チラシ配布を行いました。

県内各地の9条の会イベントへの参加：茨城県内・県南の戦争法案廃案・戦争法の廃止を求める運動に積極的に参画しました。水戸を始め土浦市や牛久市など県内各地の集会やパレードに積極的に参加しました。

5) 九条の会茨城県連絡会・県南9条の会交流会

憲法フェスティバル…5月3日水戸ハナミズキ公園で開催。参加者は1350人で過去最高となりました。イラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんの講演では現地では知らない状況の報告と憲法9条を世界に向けて発信する必要性が強調されました。「9条の会交流会」には60名の参加、17の会から報告があり草の根の力で「戦争立法阻止」の共通の思いが語られました。また「県内九条の会連絡会」設立の方向が確認されました。

九条の会茨城県連絡会：5月19日「九条の会茨城県連絡会」が発足しました。代表は田村武夫氏。事務局に県南9条の会のメンバーが多く入り活動を支援しています。6月「戦争法案反対」の県統一チラシを作成。県内全域での宣伝活動を展開しました。つくば市では5000枚のチラシをまきました。「11・1九条の会茨城県連絡会設立記念のつどい」(市民ホールやたべ)には県内各地から約1000名の参加があり、戦争法廃止をテーマにした小林節氏、二見伸明氏の講演と筑波大生、高校生の発言に共感と確信を深めました。

県南9条の会交流会：今年度は回数を増やし14回開催しました。戦争立法阻止のため、県南地域での集会への相互参加や活動内容の交流が中心でした。夏以降は「11・1九条の会茨城県連絡会設立記念のつどい」成功に向け

て、県南9条の会交流会所属の各9条の会が会場準備、企画立案、当日の運営などに尽力しました。

6) 学習、企画、催しなど

9周年記念のつどい：2014.10.5 つくばカピオにて9周年記念のつどいを開催、参加者は160名でした。集団的自衛権行使容認の撤廃を求める活動など、今までにない取り組みが行われ多忙な一年であったとの活動報告でした。青年の主張では6人の若者に発言して頂き、参加者一同、元気と勇気をもらいました。心に染み入るfolkloreの演奏も大変好評でした。記念講演は弁護士の伊藤真さんに「今こそ、憲法を生かそう」をテーマに話していただきました。大変分かりやすかったとの感想が多数寄せられました。憲法の土台になっている考えが立憲主義(権力の暴走にブレーキをかける役目)であり、国民主権とは国民が主体的に考え、行動することである。政治を変えるのは市民の声、連帯の力である。一人ひとは微力であっても無力ではない。声を上げ続けていこうと締めくくられました。

9条カフェの開催：2月28日午後並木交流センター調理室で「若者と鍋を囲む会」略称「鍋カフェ」を開き、高校生、大学生、大学院生、社会人青年など31名で交流しました。また「真壁のお雛様」散策と旧家Iさん宅にて9条カフェを2月14日開催、つくばから13名、真壁から4名の参加を得て、楽しく交流しました。

川柳9条教室の開催：川柳を通じて仲間の輪を広げる試みとして3月末に第1回の川柳9条教室を開きました。講師は太田紀伊子さんと24名の参加者が憲法をテーマに作品を寄せ合いました。憲法フェスティバル川柳大会への投句をめざした句会です。第2回目は「10周年のつどい」に向けて川柳を募集するきっかけとして、10月に句会を開きました。11月には年金者組合つくば支部の同好会が発足し、「つどい」への投句を寄せていただきました。賛同人に「つどい」川柳の募集をよびかけ、併せて14名の方から90句を超える作品が寄せられました。

戦争体験集の発行：当会発足10年と敗戦70年目にあたり、戦争の記憶を将来に残す出版物を出すことを2015年春から検討し、4月20日に第1回編集担当者会をもちました。以後10月末まで10名の担当者により11回の会議を開催。会誌「結」に2006年から2014年まで掲載された戦争体験に関わる原稿の著者を含む35名をリストアップし、この冊子への転載または寄稿の可否を打診し、21名の原稿を集め、また高校生など若い世代が戦争体験者4名から直接話しを聴く会を3回開催し、その感想も掲載しました。冊子は「語りつぐ戦争体験 平和をつなぐあなたへのバトン」のタイトルで400冊作成し、11月1日市民ホールやたべで開催された九条の会茨城県連絡会設立記念のつどい以降頒布を開始しました。原稿の入力・校正等作業には、就労支援サービス・イマココ(筑西市)のスタッフ延べ10数名に多大な協力を得ました。

7) 「結」の発行

コミュニティ紙「結」を隔月発行しました。会で催した様々な活動、企画を写真と共に紹介し、賛同人の方々からの手記、報告を紹介しながら、現在進行する動向を伝えました。時々の情勢、憲法をめぐる動きについて、「9条の視点から」で会の主張を掲載しました。

II. 今後の活動の目標 (活動計画)

様々な立場の30の市民団体が、「戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」に結集して「戦争法の廃止を求める統一署名」を呼びかけています。2016年4月25日までに、全国で2000万筆を達成することが目標です。私たちもこの呼びかけに応え、統一署名に全力で取り組みましょう。そして、沢山のひと々と共同の行動を積み重ね、来年の参議院選挙では、戦争法の廃止を掲げる議員を多数派にし、戦争法の発動を止め、廃止させましょう。そのために、国会での「野党連合」ができるよう働きかけていきましょう。

その他の目標は以下に掲げます。

* 「11周年記念のつどい」までの目標

- ①賛同人数1000人(つくば市700人)以上を目指しましょう。
- ②「憲法9条を変えさせない」署名を18,000筆集めましょう。
署名活動では、対話の内容を工夫し、市民の疑問に答えられるよう取り組みましょう。
- ③市内各地域で9条をめぐる情勢を話し合う「地域9条カフェ」をはじめ、署名や宣伝活動を地域に広めましょう。
- ④学生・若者の真摯な平和と民主主義を求める声に連帯し、共に平和と民主主義・立憲主義をとりもどす活動を広げましょう。
- ⑤九条の会茨城県連絡会や県南九条の会交流会との連携を強化して、県内各地で九条の会の共同行動を広げましょう。



10周年のつどい参加者アンケートから

- ・体験なさった方が日に日に少なくなっていけません。健康でないと今日のように話して頂けません。現に体験なさった方の話を直接聞くのと、間接的に聞くのとでは受け取り方も違います。大変ですが、何回もこの様な機会を作ってください。
- ・各氏のお話、興味深く拝聴致しました。吉野氏が関東軍の間近で見られた現実を詳しく読んでみたいと思いました。
- ・大変興味深い話を聞かせて頂き、ありがとうございました。自分も父母達の戦争体験を若い世代へ伝えていかねばならないと感じました。
- ・3人講師のお話は戦争がどういうものか、それぞれの方の体験に基づいた話で貴重な話を聞かせて頂いた。今回の企画をしていただいた実行委員会の皆さんに感謝します。安倍政権が戦争準備を進めていることが、改めて明らかになった。この動きを止めて、政権を倒すことが急務で、そのために参院選、衆院選で戦争法廃止、秘密保護法廃止の勢力を多数派にすることが肝となると再認識した。
- ・戦争体験を語り継ぐというテーマによく合っていたと思います。語り継ぐだけでなく、過去の事実を明らかにし、その意味をよく広く話し合うことが大切だと思います。ここで、事実が十分に明らかにされていないこと、また事実を知ることへの制約が強まろうとしていることが、みんなで注意すべき点なのかなと思います。
- ・講師の渡辺信夫さんの運動の根底に8ヶ月であっても軍の中で“将校”という立場であったことに深い責任を負っていると伺って、私は涙がぼろぼろこぼれてしまいました。ご高齢で病気をされたにもかかわらず、今の現実に希望とおっしゃる等は会場の方々に勇気を与えたと思います。戦争中に戦争犯罪人とされる人たち、そのまま世の中で得をしている人、苦しみ、悔いる人々、さまざまですが、それは戦争が人間を狂わせたというところが大で、人を憎むのではなく、戦争を憎みたいです。
- ・戦争が国民の総意で始まるという形で再三繰り返されていることを私達は必死で肝に銘じなければならないと思います。吉野さんのお話からも、その事がよく解りました。しかし、まだ多くの人達はアベさんが正しいと考えている様で恐ろしいと思っています。
- ・二見先生の戦争体験の話、実情よくわかりました。戦争反対の声をあげていかなければならないことはよくわかりました。
- ・満蒙開拓団のことは聞いていました。家族ごと移住して開拓(事実は現地人の土地を奪った)したが、敗戦間際に男たちがみな召集され、老人・女・子どもが関東軍に置き去られて棄民とされたこと。青少年義勇軍は関東軍の要請によって少年達が関東軍に組み込まれたということを知りました。
- ・90代の方々が体験して語られたこと、体験者が少なくなっている時代に、今日のお話は大変、生の声で戦争を知る時と思いました。



行動予定

- 2月7日(日) 署名行動 12:00~アルス前(予定)
- 9日(水) 9の日署名 12:00~西武前(予定)
- 2月18日(木) 事務局会議(予定)
- 3月6日(日) 署名行動 12:00~アルス前(予定)
- 9日(水) 9の日署名 12:00~西武前(予定)
- 20日(日) 定例世話人会 10:00~
並木交流センター(予定) 「結」68号発行

九条の会茨城県連絡会設立記念のつどい大成功に感謝と決意

県連絡会代表 田村武夫（水戸九条の会）

昨年11月1日、つくば市の市民ホールやたべで開催された「九条の会茨城県連絡会」設立記念のつどいは、茨城県内の各地域九条の会や職場九条の会が相互連携するために一致団結しようという趣旨で実施されました。九条つくば始め県南の各九条の会のご努力によって参加者1000人を超え、会場内も大変盛り上がり熱気充満し、多くの参加者に感動と勇気を与え、大成功を治めました。

この場をお借りして、つどいに参加された皆さんに、そしてつどいの開催にご尽力頂いた皆さんに厚く御礼申し上げます。

今年は憲法9条を守り生かす上で、まさに正念場です。県連絡会は、全力を挙げて「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」に取り組めます。そして5月3日憲法フェスティバル（水戸・千波湖畔）で全県九条の会の交流会に着手します。これらを通して県内すべての市町村に「九条の会」を設立し、地域連絡会を結成するよう働きかけていきます。ご協力をお願いします。

「九条の会茨城県連絡会」設立記念のつどいに参加して

私は11月1日、「九条の会茨城県連絡会」設立記念のつどいに参加してきました。1000人以上もの人がきていてとても驚きました。1人1人が本当に戦争をしたくないという気持ちが強くて、私が高校生を代表とした意見を述べている時も、その意見に賛成だと思ったら話の途中でも大きな拍手をしてくださり、本当に私が思っている以上に熱心な方でいっぱいでした。高校生は、私1人でしたが、大学生は3名いて控え室などで話をしたり、たくさん大学生から刺激を受けました。特に諏訪原さんという方はSEALDsという戦争反対などをしてる学生団体に入っていて、とてもたくさんの意見を聞くことができたり私にアドバイスをくださったり嬉し

憲法9条の会つくば 会計決算報告 2016.1.10

2015年会計年度 2015.1月～2015年12月

収入

前期より繰り越し	
口座	315,698
現金	19,896
小計	335,594

今期収入

賛同人カンパ(口座)	310,500
賛同人カンパ(現金)	154,300
10周年のつどい	82,340
冊子売上	77,500
その他	34,919
小計	659,559

収入合計	995,153
------	---------

支出

「結」関係	155,537
行事関係	21,475
10周年のつどい	84,442
冊子作成	104,757
その他(県チラン分担金、ハガキ代、県のつどい案内発送等)	160,206
支出合計	526,417

差引残高	468,736
口座	325,396
現金	143,340

収入 - 支出	468,736
---------	---------

戦争法を廃止する草の根の連帯を

「九条の会」事務局長 小森陽一

「九条の会」茨城県連絡会設立記念のつどいにお集まりの皆さんに、心からの連帯を表明します。2015年安保闘争の空前の運動は、強行採決の後も決しておとろえることなく、ますます広がり強くなっています。皆さんの今日のつどいが、その象徴でもあります。来年夏の参院選で、戦争法廃止で一致した野党の勝利によって、与党自公を過半数割れに追い込むために、参加者のみなさんが全力を尽し、日本の立憲主義、民主主義、そして平和主義を確立することを呼びかけます。（当日プログラムより）

かったです。慶應義塾大学名誉教授の小林先生や元衆議院議員の二見さんのお話は 私が学校で学んだ知識では足りない単語ばかりが次々に出てきてもっと学習していかなければならないと思いました。途中の10分間休憩の時、たくさんの方が私のところに駆け寄って「本当に素晴らしかったよ」とか「涙がでた」とか言ってくださり自分の意見を述べる機会を頂けたことに改めて感謝しました。「若者を戦場に送るな」という言葉が私が座っていた壇上から見えて、本当に私たち若者のために色々な会を開いて全力で戦争をすることを止めてくださっているのだな、と思いました。小林先生に「高校生がこれだけデモをしていても安倍さんは、何もわかってくれなです。私たちは何をすべきだとお考えですか？」と質問したところ「そういった活動を続けることも別にいいと思う。恨みを持ち続けていつかぶつけるのもいいと思う。でも一番はいましっかり学んでいくことだ」と言われもっと頑張ろう！という気持ちになりました。戦争は絶対にだめだ！と改めて感じる事ができ、たくさんの人と交わられた素敵な時間を過ごすことができました。（高校生・H.R.）

カンパのお願い

賛同人の皆様のご協力ご支援のもと、当会も昨年秋、設立10周年を迎えることができました。

今年は、昨年9月に安倍自民、公明政権が強行成立させた戦争法（安保法制）廃止に向け、全国統一「2000万署名」に皆で手を携え、全力で取り組んでいきたいと思います。さて、今年もカンパのお願いをさせていただきます。ついては、振込用紙を同封させていただきます。金額の多寡は問いませんので、皆様のご協力よろしくお願い致します。 2016.1.17

「憲法9条の会つくば」世話人一同

当会では原則第1日曜日に定例署名行動、9日に9の日署名を行なっています。今年から「戦争をする国 NO @つくば」に集約するかたちで「戦争法の廃止を求める統一署名」も行なっています。署名用紙を同封致しました。皆さまのご協力お願い致します。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2016年1月5日現在
総数 933名 (市内 679名)

◆9条署名 1月5日現在 16,066筆

定例-9の日 成人の日署名

▼12月6日(日)、8日(火)、新年1月3日(日)に署名行動を行ないました。▼今年につくば市の成人式は、1月10日(日)つくばカピオで開催され、9条の会つくばでは、新成人への祝福と平和、そして福祉や教育などを守るため、憲法を守ろう！戦争法廃止と立憲主義の回復のための2000万署名とピラ、テッシュの配布を行ないました。10名の方が参集され、署名数は62筆、配布ピラは300枚、9条守れテッシュは470個でした。署名の訴えに「だいじょうぶです」の返事と「スマホ」に熱中している方も多く、戦争法廃止と立憲主義回復のためには「大丈夫ではない」ことを粘り強く訴え、干支猿年にちなみ「見て」「聞いて」「言う」ことがいよいよ重要になってきました。(N.H)

不戦の つどい

昨年の12月8日、つくばサイエンスインフォメーションセンターにおいて「12.8不戦のつどい」が開催されました。今年の講演は、原水爆禁止茨城県協議会会長の加藤岑生さんによる2015核兵器不拡散条約再検討会議の報告でした。大局的には世界各地で非暴力の民主化運動が進んでおり、核兵器廃絶は押しとどめることのできない世界の流れとなっている中で安倍政権は、核兵器の人道的問題には賛成の立場であるが、核兵器禁止条約やそのための交渉を含む決議には棄権をする態度とのこと、核兵器をめぐる国際、国内情勢は5年後の再検討会議までは待てない、新たな行動提起の声も上がっているとのことでした。後半は、サラダの会により朗読劇「ヒロシマ・ナガサキ2015」が上演されました。「戦争の悲惨さが伝わってきた」と好評でした。つどいの参加者は55名で、昨年より盛況でした。(武田)

インフォメーション

◇女性「九条の会」横湯園子講演会

日時：1月23日(土)13:30~

場所：婦選会館(渋谷区)

内容：「女の力で築こう『女の平和』」横湯園子さん(元中央大教授)資料代：1000円/事前申込が必要

連絡先：女性「九条の会」事務局TEL03-6240-0940

◇戦争法廃止！ 安倍内閣退陣！ 1.26 鎌田慧大講演会

日時：1月26日(火)18:00

場所：土浦市民会館大ホール /参加費：500円

主催：1.26 鎌田慧講演会実行委員会

連絡先：戦争をさせない1000人委員会 県南協議会 TEL090-3094-7326(坂本)

◇澤地久枝さんよびかけ「アベ政治を許さない！！」

同じポスターを全国一斉にかかげよう(予定)

「つどい川柳」 大会の報告

10月10日に開催の第2回川柳9条教室から11月末までの期間、10周年記念のつどいに向けて川柳を募集しました。宿題は「国」「和」「平和の未来へ」と自由題、15名の方から90句を越える応募がありました。つくばね番傘川柳会会長の太田紀伊子さんに選者をお願いし、川柳としてどこに出しても恥ずかしくないかと太鼓判を押して頂いた15作品を入賞句として、その内の8句を表彰句として選んで頂きました。

「10周年記念のつどい」の講演合間の休憩時間の表彰式では、司会が表彰句を読み上げ、太田先生から表彰者に賞品(先生提供の川柳書籍)を授けて頂きました。会場の壁には表彰句と選者の句(軸)を張り出し、入賞句と佳作句の35作品をリストアップした資料を参加者に紹介しました。会場の皆様も表彰式にお付き合い頂き、今後の糧をもらいました。(川柳9条教室担当)

「軸」の句 9条がとって欲しいな平和賞

ランタン 行動

昨年開催された半田滋氏(東京新聞 論説委員兼編集委員)講演会終了後、戦争をする国づくりNO@つくば実行委員会を作り4月17日から金曜日18:30~1時間の宣伝行動を始めました。安保法制法案が国会提出された6月からは毎週多い時は50人、少ない時でも10名ぐらい、最後に全員で「9条守れ」のコール。12月までに延べ20回400人が参加しています。(横井美喜代)

アベ政治を許さない！

スタンディング

1/3新年早々、スタンディングと署名を24名もの方が参加して、賑やかに行ないました。新しい横断幕もできて、お正月らしくちょっと華やかな服装で元気に訴え、署名を頂きました。「安倍首相は金儲けの事ばかりでやるのがおかしい。武器会社をもうけさせるためだ」と怒って話していくおじさんに共感。(さ)

2月3日(水)3月3日(木)つくば駅A3出口前13:00きっかりに、全国いっせいに「アベ政治を許さない」ポスターを掲げます。

◇立憲デモクラシーの会 ※予約・事前連絡不要

・立憲デモクラシー講座第5回

日時：1月29日(金)18:00開場 18:30~

場所：早稲田大学早稲田キャンパス3号館401教室

内容：「憲法9条の削除・改定は必要か」杉田敦(法政大学教授、政治学)

・特別講座

日時：2月5日(金)18:30~

講師：長谷部恭男(早稲田大学・憲法学)

題名：「緊急事態条項の無用性などについて」

場所：全電通労働会館多目的ホール(東京)